

小規模事業者の方 必見!!

販路開拓 設備投資 のチャンス!!

新しい機械を
導入できれば…



こんな広告を
出したらお客様が
来てくれるかしら



新しい商品を
開発したいわ



でも…資金調達が…



商工会にご相談ください!

持続化補助金

に申請して、
採択されれば

対象は商工会の管轄地域内で
事業を営む小規模事業者の方

補助対象経費の **3分の2**
補助額上限 **50万円** が補助されます

対象業種	常時使用従業員数
卸売・小売業	5名以下
サービス業 (宿泊業 娯楽業以外)	
サービス業 (宿泊業 娯楽業)	20名以下
製造業・その他	

(例：経費が75万円以上の場合50万円補助
経費が60万円の場合40万円を補助)

申込受付期間
(当日消印有効)

2次受付締切
2020年6月5日(金)

3次受付締切
2020年10月2日(金)

4次受付締切
2021年2月5日(金)

補助金の申込書、公募要領などは高知県商工会連合会のHPをご覧ください ▶ QR



※ 新型コロナウイルス感染症に起因して、前年同月比10%以上の売上減少が生じている場合は審査の際加点あり

お問い合わせ
ご相談は

<お近くの商工会まで>

高知県商工会連合会

(TEL) 088-846-2111 (FAX) 088-846-2244

(E) jizokuka@kochi-shokokai.jp